

令和6年度

島根県特別職非常勤職員採用試験受験案内

島根県政策企画局統計調査課
〒690-8501 松江市殿町1番地
電話 0852-22-5072

島根県では、政策企画局統計調査課で勤務する特別職非常勤職員（地方公務員法第3条第3項第3号に規定する職員）を以下のとおり募集します。

| | |
|--------|---|
| ■ 受付期間 | 令和6年4月22日（月）～令和6年5月13日（月） * 郵送による場合は、5月13日（月）必着 受付時間は、午前8時30分～午後5時15分 （土日・祝日を除く） |
| ■ 試験日 | 令和6年5月17日（金） |
| ■ 合格発表 | 令和6年5月20日（月） |

1. 受験資格

- (1) パソコン操作ができること（Excel、Word）
- (2) 普通運転免許を有し、運転経験（概ね1年以上）を有する人（AT限定可）
- (3) 次の各号のいずれかに該当する人は受験できません。
 - ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ 島根県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
 - エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人（心神耗弱を原因とするもの以外）

2. 勤務地、採用予定人数及び職務内容

勤務地：政策企画局統計調査課（松江市殿町1番地 県庁本庁舎）

募集する職種：家計調査民間指導員

採用予定人数：1名

職務内容：統計調査員に対する指導

調査区内へのパンフレット配付

調査関係書類・用品の受領及び配付

調査票等の内容審査、統計調査員への問い合わせ

オンライン調査に関する事務など

3. 試験の日時、試験会場、合格発表

- (1) 試験日時 **令和6年5月17日（金）**
 - 午前9時00分～午前10時00分 作文試験
 - 午前10時30分～（※） 面接試験（個別面接）

※面接試験時間は受験者ごとに異なります。受付締切後、受験票の試験時間欄に記入のうえ返送しますので、各自確認してください。

(2) 試験会場

島根県松江市内中原町52 島根県職員会館 特別教養室

(3) 合格発表 **令和6年5月20日(月)**

試験の結果については、受験者全員(棄権者を除く。)に郵送で通知します。
(発表当日、投函します)

4. 試験内容

作文試験及び個別面接試験

5. 受験申込

(1) 提出書類を、政策企画局統計調査課へ、直接持ち込むか郵送により提出してください。郵送する場合は、封筒の表に「特別職非常勤職員採用試験」と朱書し、簡易書留郵便にしてください。

(2) 申込先

〒690-8501

松江市殿町1番地 政策企画局統計調査課

0852-22-5072

(3) 受付は、土日・祝日を除き4月22日(月)から5月13日(月)までの午前8時30分から午後5時15分までです。郵送による場合は、5月13日(月)必着のものに限り受け付けます。

(4) 提出書類

①履歴書(市販のJIS規格) 1部

顔写真は、申込日前6か月以内に撮影した、無帽、背景なしのもので、裏面に氏名を記入し、はがれないようにしっかり貼ってください。

②申込書(別紙様式) 1部

③受験票(別紙様式) 1部

必要事項を記入のうえ、63円切手が貼付してあるはがきの裏面に貼り付けること。表面には、受験者本人の郵便番号、住所、氏名を記入すること。なお、こちらから返送した受験票を、試験当日に持ってきてください。

④84円切手を貼付した定形(長形3号)の封筒 1部

試験結果通知に使用します。表面には、受験者本人の郵便番号、住所、氏名を記入し、84円切手を貼付してください。

*受験票は、申込みを受けた際すぐに交付しないで、受付締切後に返送します。試験日の2日前になっても受験票が到着しない場合は、必ず政策企画局統計調査課へお問い合わせください。

*申込書及び受験票の*欄を除く全ての欄にもれなく正確に記入してください。

6. 採用

島根県知事が任命権者となります。

試験の合格者は、原則として令和6年6月1日から令和7年3月31日まで任用します。

なお、採用後1ヶ月又は勤務日数が15日に達するまでは、条件付き採用期間となります。

※勤務実績等の評価により、公募によらない再度任用は連続4回を上限として行う場合があります。

7. 勤務条件等

- (1) 報酬：基本報酬 月額114,270円
(令和6年4月1日現在を記載しています。変更になる場合があります)
通勤手当相当分の報酬 月額6,780円
- (2) 勤務日数：月88時間で所属長が指定した日(月16日程度)
- (3) 勤務時間：(基本)午前9時00分から午後4時00分(休憩時間1時間)
勤務時間は相談の上決定します。途中で変更することもできます。
- (4) 休日等：原則として、毎週土・日曜日、祝日、年末年始。
- (5) 福利：健康保険、厚生年金保険、雇用保険等(加入要件を満たす場合に加入します)
- (6) 受動喫煙防止措置：敷地内禁煙。ただし、屋外に喫煙場所あり。

8. 試験結果の本人提供について

試験の結果については、保有個人情報の本人提供に関する事務取扱要領に基づき、本人の申出より提供することができます。受験者本人(代理人は不可)が「顔写真付きの身分証明書」(注)を持参の上、下記場所で行ってください(電話は不可)。

| 申出できる者 | 内容 | 期間 | 場所 |
|-------------------|------------------|---------------------------|------------------------------|
| 受験者本人 (棄権者を除く) | 得点(科目別得点を含む)及び順位 | 合格発表の日 (結果通知発送の日)から1月間 | 島根県政策企画局統計調査課(松江市殿町1番地 県庁6階) |

(注)「顔写真付きの身分証明書」の例：運転免許証、旅券等

9. その他

- ・試験会場には、受験票と運転免許証※を持参してください。
※受験資格「普通自動車運転免許を有する人」の確認のために必要です。受付時に提示してください。
- ・HB若しくはBの鉛筆又はシャープペンシル及びプラスチック消しゴムを持ってきてください。
- ・受験に際しての提出書類は、島根県において責任を持って廃棄しますので、返却しません。
- ・受験に際して島根県が収集した個人情報は、採用試験以外には使用しません。
- ・不合格の場合も、内定者の辞退により繰り上げ採用となる場合があります。該当者については、試験結果通知にその旨記載します。

この頁は空白です

この頁は空白です

受 験 票 に つ い て

- ・ 下記の受験票様式に必要事項を記入の上、点線に沿って切り取り、63円切手を貼付したはがきの裏面にしっかりと貼り付けて、履歴書等と一緒に同封して各申込先へ提出してください。
- ・ はがきの表面には、受験者本人の郵便番号、住所、氏名を記入してください。
- ・ 受付締切後、試験時間等を記入のうえ、返送します。

*印以外の部分について、すべて記入してください。

(受 験 票 様 式)

政策企画局統計調査課
島根県特別職非常勤職員採用試験
受 験 票

| |
|---------------|
| 受験番号 * |
| 所属 政策企画局統計調査課 |
| 職種 家計調査民間指導員 |
| ふりがな 氏名 |

◎試験日時(*) 令和6年5月17日(金)

午前9時00分～午前10時00分 作文試験(*)

午前: 時 分～午後 時 分 面接試験(*)

◎試験会場 松江市内中原町52
島根県職員会館 特別教養室

(注)

- ・ 試験当日は必ずこの受験票を持ってきてください。
- ・ 試験を欠席される場合は、政策企画局統計調査課までご連絡ください。
- ・ 試験開始時間の20分前までに試験会場へ集合してください。

この頁は空白です